

待遇に関する事項等の説明(派遣登録者の皆様へ)

株式会社シグマスタッフ

● 待遇に関する事項

◇ あなたを派遣労働者として雇用した場合の賃金見込額

月額180,000円～250,000円

当社で派遣労働者として雇用した場合にあなたの資格・経験等を考慮して現時点で想定される賃金見込額であり、実際の賃金額はこれとは異なる場合があります。

◇ 想定される就業条件等について

就業場所:〇〇〇市、就業日:月～金曜日、就業時間:〇〇時～〇〇時、教育訓練内容:〇〇、福利厚生:〇〇 など

◇ 労働・社会保険の加入について

雇用保険は、週の所定労働時間が20時間以上あり、かつ、31日以上雇用見込みがある場合は、加入します。また、健康・厚生年金保険は、正規で働く社員のおおむね3/4以上の労働時間で、雇用契約期間が2か月を超える場合は、加入します。

※予定している就業先 〇〇〇株式会社 ※雇用保険の加入予定 (有・無)
(予定している就業先がある場合のみ記載) ※健康・厚生年金保険の加入予定 (有・無)

● 事業運営に関する事項

別添、「スタッフガイドブック」の「会社概要」をご覧ください。

● 労働者派遣制度の概要

別添、「派遣で働くときに知っておきたいこと(制度の概要)」をご覧ください。

● キャリアアップ措置(教育訓練や希望者に対して実施するキャリアコンサルティング)の内容

別添、「キャリアアップ支援・教育訓練体系について」、「キャリアコンサルティングについて」をご覧ください。

● 均衡待遇確保のために配慮した内容

派遣労働者の賃金の決定に当たっては、職業安定業務統計の「求人賃金を基準値とした一般基本給・賞与等の額(時給換算)の小分類」及び「地域指数(都道府県別)」を参考にしています。